

泉防災担当大臣閣議後定例記者質疑概要（防災関係のみ）

平成 20 年 6 月 20 日（金） 9：41～10：00

於：中央合同庁舎 5 号館内閣府（防災担当）特別会議室

（泉大臣）

閣僚懇に入りまして、総理が災害の問題において、岩手・宮城内陸地震の二次災害についてさらに発災防止に努めるようにとの発言がございました。九州の大雨についても対応に誤りのないようにとの発言がございました。その後、先日の岩手・宮城内陸地震の閣僚間の若干の発言がございましたが、いずれも今回の状況を踏まえて次のこうした災害に備えるためのご提言であったと受け止めてお聞きをいたしておりました。

.....

（問）

地震二次被害防止について首相からもご発言があったということですが、これは救助にあたっている人員を増やすであるとか、そういったことはございますか？

（泉大臣）

総理から具体的な体制の問題であるとか、それから先日来皆様からお問い合わせのあったような復興に向けての事柄とか具体的な話ではなくて、今申し上げましたように雨が降って雨期に入っている、今日は晴れ間が見られるということで温度が 30 度を超えるというふうに報告を受けておりますが、雨期を迎えての二次災害について大変心配をしておられる、それから道路、山林こうした分野でのこれからの対応をお気遣いいただいているということがございます。

先日、総理が視察されてお帰りになった際、官邸で私の方から総理にご指示はございますかとお聞きしたところ、その時も堰止湖の問題を大変気にしていらっしゃいまして、このことについて国土交通省とも相談をしてほしいというお話がございました。これは、ご承知のように 3 箇所については国土交通省が直轄で対策を進めていただいております、1 箇所についてはおそらく今日中にはある程度の水路を確保できるというふうに思っております。ただ、今ポンプで排水をいたしておりますので大きな問題があるとは思いませんが、事柄が事柄ですので全体で 15 箇所についての対応を地元の県・市と相談してやらなければならないと思っております。総理自身は、おそらく具体的なことは各大臣にしっかりやるようにという指示だと思いますが、現地でおっしゃったように、ルールはルールとしていろんなことがあるけれども、必要なことはしっかりやれという事柄ですので、その総理の意を体して我々やらせていただくということがございます。

先程農林水産大臣とも話して、山林が大変被害を受けている、水田に対する用水路対策をお願いしたいということを申し上げましたところ、山林については非常に広範囲に及んでおるし、国有地と民有地が入り混じっているし、民間からは民有の山林についても手伝ってほしいというような意見が届いておるので、もう少し全体を見て対策を考えたいということをおっしゃっていただいた。これは、先程申し上げた総理の意が大臣に達している、それを踏まえて大臣がお考えをいただいているというふうに理解をいたしております。

(以 上)